

厚生労働大臣が定める基準

当院は厚生労働大臣が定める基準による診療を行っている保険医療機関です。

[入院に関する事項]

- 1 病棟では、1 日に入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）を配置しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 9 : 00 から夕方 17 : 00 まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。

- ・ 夕方 17 : 00 から朝 9 : 00 まで

看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 20 人以内です。

[東海北陸厚生局長への届出事項に関する事項]

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

(施設基準名称)

- 療養病棟入院基本料

病棟数 1 棟

病床数 52 床

入院料 2

令和 6 年 6 月 1 日（一般入院）第 325 号

- 療養病棟療養環境加算 2

病床数 52 床

病棟面積のうち患者 1 人当たり : 20.41 m²

病室部分にかかる病棟面積のうち患者 1 人当たり : 6.8 m²

平成 17 年 4 月 1 日

[食事療養に関する事項]

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって特別に管理された食事を適時（次の表示の時間）適温で提供しています。

朝食 ； 7 時 15 分～

昼食 ； 12 時 00 分～

夕食 ； 18 時 00 分～

[生活・環境負担額に関する事項]

入院時生活療養費制度は、療養病床に入院する 65 歳以上の者を対象とする。

1 日につき 370 円 （消費税非課税）

令和4年4月

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

社会福祉法人共愛会共愛病院

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行します。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨をお申し付け下さい。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方についても、明細書を無料で発行します。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、ご理解ください。

ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

[保険外負担に関する事項]

当院では以下の項目について、その使用料・利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

保険外療養費一覧表

単位：円

病衣（1着）	330	理容代	2,000
おむつ（布2枚＋パッド1枚）	220	おむつ使用証明書	2,200
おむつ（布2枚）	200	普通診断書	2,200
おむつカバー（1枚）	165	寝たきり証明書	2,200
紙おむつM（1枚）	110	死亡診断書	5,500
紙おむつL（1枚）	120	生命保険診断書	3,300
リハビリパンツ（1枚）	110	厚生年金診断書	3,300
リハビリパンツ処理代（1日）	33	国民年金診断書	3,300
リハビリパンツ（1袋）	2,200	難病申請診断書	5,500
パッド（1枚）	55	自賠責請求用診断書	5,500
バスタオル（1枚）	220	成年後見人用診断書	5,500
タオル（1枚）	110	インフルエンザ予防接種（1回）	4,000
歯ブラシ（1本）	220	肺炎球菌ワクチン（プレベナー）	9,000
コップ（1個）	170	肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）	11,000
スプーン（1本）	170	エンゼルケア	5,500
ティッシュ（1個）	110	搬送用寝間着（1着）	3,300
持ち込み電化製品 電気代（月額）	900		